

私教連情報 2017年2月6日 No.10



発行 東京私教連
2017年2月6日
情報
No.11

40数年にわたる私たちと市民の方々の運動の大きな成果

東京都の私立高校生への授業料助成が大幅に拡充
年収760万円未満世帯まで授業料負担なしに

1月25日に来年度の東京都予算が発表になりました。それによると来年度から私立高校の全学年で年収760万円未満世帯まで授業料が無償になります。これは東京都がおこなっている私立高校生への授業料補助制度の予算が大幅に増えたことによって実現したものです。(右下の図を参照)

東京都によると私立高校に通う約3割の世帯が今回の制度の対象となっており、今後都内私立高校に入学を希望する生徒数の増加が予想されます。

私教連は40数年にわたり私立高校に通う家庭の負担軽減を訴え、幅広い私学関係者、また保護者や市民の方々と協力しながら署名運動に取り組んで

来ました。これが小池都知事を後押しして今回の大きな成果につながりました。各学園でも保護者や子どもたちに知らせていきましょう。

※442,000円は都内私立高校の授業料平均額です。授業料がこれを上回る学園では授業料負担は残ります。

※※都立高校生を対象とした給付制奨学金制度ができました。生活保護世帯へ年5万円、住民税非課税世帯へ年3万円給付されます。

しかし、まだ施設設備費など重い保護者負担は残っています
「学費」全体への助成制度にしていきましょう

授業料では前進があったものの、まだ施設設備費や入学金など保護者負担は残ります。埼玉県では年収500万円未満世帯まで施設設備費も含めた「学費」が無償になっています。また、多くの県で入学金への直接助成がすでにあります。東京都には引き続き私たちの願いを届けていきましょう。私教連は3月の大会で以下のような当面する東京都、私学経営者への要求を決めています。

東京都への要求(案)

- ・授業料だけでなく、施設設備費なども含めた「学費」全体への助成制度にすること。
- ・入学金への直接助成を新設すること。
- ・私立小学校・中学校に通う家庭への直接補助を新設すること。
- ・私立高校生を対象とした給付制奨学金制度をつくること。
- ・年契約教職員ではなく、専任教職員を採用している学園に経常費を増額すること。

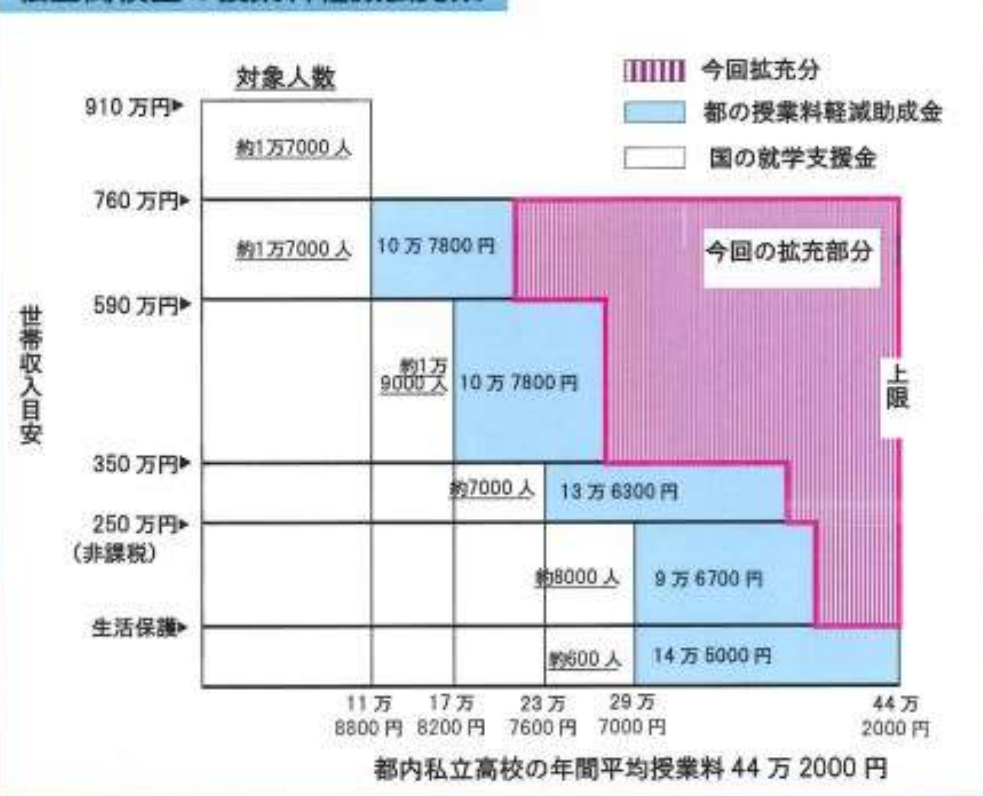
私学経営者への要求(案)

- ・授業料が年額442,000円未満の学園は、施設費など授業料以外に年額で徴収している「学費」との調整で学納金全額は据え置き、授業料を442,000円まで引き上げること。442,000円を上回る学園は据え置きをすること。
- ・学園独自の学費減免制度を設けること。すでにある学園は、より利用しやすい制度にすること。
- ・今後予想される生徒増に備えて、施設面での整備や専任教職員増などの取り組みを始めること。

国でも大きな成果が

来年度から5年間の検証事業(※)として私立小学校・中学校の通う家庭へ国からの授業料補助が始まります。年収400万円未満世帯に年額10万円の補助ができることになります。
※検証事業 期間を区切ってその事業の成果を見極めるもの。

私立高校生の授業料軽減拡充案



1月25日に発表となった。2017年度東京都予算。幾度か報じたように、年収760万円未満世帯まで、国の就学支援金と併せて「授業料負担なし」を実現させる制度・予算が実現しました。

これまで、都民に訴えつつ40数年積み重ねてきた私学助成運動が築いた成果です。

同時に対象範囲が「授業料」に止まっている点については、「都」への要求として据え、また経営者にも施設設備費の授業料への一本化なども要請していくと据えています。